

会派等名 【 松本聖司議長 】

上半期分 下半期分 年度途中分

連番	規程種別	費目	確認日	確認事項	処理種別	金額の増減	備考
11	条例		10月12日	保存用コピー作成			
14	施行規則		10月12日	領収書等原本還付			
15	施行規則		10月12日	関係書類のPDF保存			
34	運用基準	研修費	10月12日	旅費積算確認(※1)	説明確認	0円	
36	運用基準	研修費	10月12日	宿泊料は食事代は含まれないものの、単価は旅費条例で定める額9,800円を超えている。ただし、実績報告書の算入額は9,800円。	説明確認	0円	実績合計11,400円-9,800円
<p>(※1) 旅費の経費について(旅行期日 平成30年7月11日から12日) 旅費条例第7条では、旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により計算するとされ、当該旅行区間に通常の経路及び方法が1つしかない場合はその経路、2つ以上ある場合はそのうち最も安い経路により計算するとされている。ただし、経路は宿泊料などを含めた旅費総額を考慮するとなっている。 上記を踏まえて実績行程を見ると、7月11日の行程は鉄道、バスを乗り継ぐ、航空機からバスを乗り継ぐ等複数の経路が考えられるものの、京丹後市から宿泊を伴わずに研修会開催予定時刻の午後1時に会場に到達する手段は、実質、実績のとおり経路が妥当なものであったと解することができる。また、その経費についても実績額34,100円は、往復割引の適用があり、実績どおりの額の算入を可と判断する。なお、帰路についても通常の行程による12日中の到着を実現させるための経路、実績額として妥当であると判断する。(なお、実績算入額は、出納帳に記載のとおり、京丹後鉄道不通による払い戻しを控除</p>							

訂正合計	2箇所	訂正項目別内訳	0円
【調査研究費】	0箇所		0円
【研修費】	2箇所		0円
【広報費】	0箇所		0円
【広聴費】	0箇所		0円
【要請・陳情費】	0箇所		0円